

訓子府町

# ゼロカーボンシティ宣言

## 温室効果ガスの排出量を実質ゼロへ

近年、地球温暖化が原因とされる世界的な気候変動の影響により、国内外において深刻な自然災害が頻発しています。本町においても記録的な高温、集中豪雨や降ひょうなどによる被害が発生するなど町民生活に大きな影響をもたらしています。

気候変動問題の解決に向けて、平成27年にパリ協定が採択され、我が国をはじめ世界全体でこの問題への取り組みを進めています。

### 未来の世代に美しく豊かな自然環境を

#### 「ゼロカーボンシティ」宣言を表明

本町では、3月7日の令和6年第1回定例町議会において、「ゼロカーボンシティ」宣言を表明しました。

「ゼロカーボン」とは、生活や経済活動で排出される温室効果ガス（二酸化炭素やメタンなど）の排出量（排出量）と森林などの光合成による吸収量の差し引きを「ゼロ」にすることです。

その対策に取り組み、2050年までに「実質ゼロ」をめざすことを「ゼロカーボンシティ宣言」といいます。



#### 訓子府町ゼロカーボンシティ宣言

近年、地球温暖化が原因とされる世界的な気候変動は、深刻な自然災害をもたらしており、国内においても記録的な高温、集中豪雨や大型台風などによる甚大な被害が発生するなど、本町でも、町民生活に大きな影響をもたらしています。

地球規模の課題である気候変動問題の解決に向けて、2015年に採択されたパリ協定では、「世界全体の平均気温の上昇を工業化以前に比べて2.0℃より十分低く保つとともに、1.5℃までに抑える努力を追究する」という世界共通の長期目標が掲げられました。

我が国では、2020年10月に2050年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする「カーボンニュートラル」を目指すことが宣言され、北海道においても、環境と経済・社会が調和しながら成長を続ける「ゼロカーボン北海道」の実現を目指すこととしています。

このような国内外の動向を踏まえ、訓子府町においても北海道や近隣自治体と連携・協力しながら、積極的に地球温暖化対策に取り組んでいく必要があります。

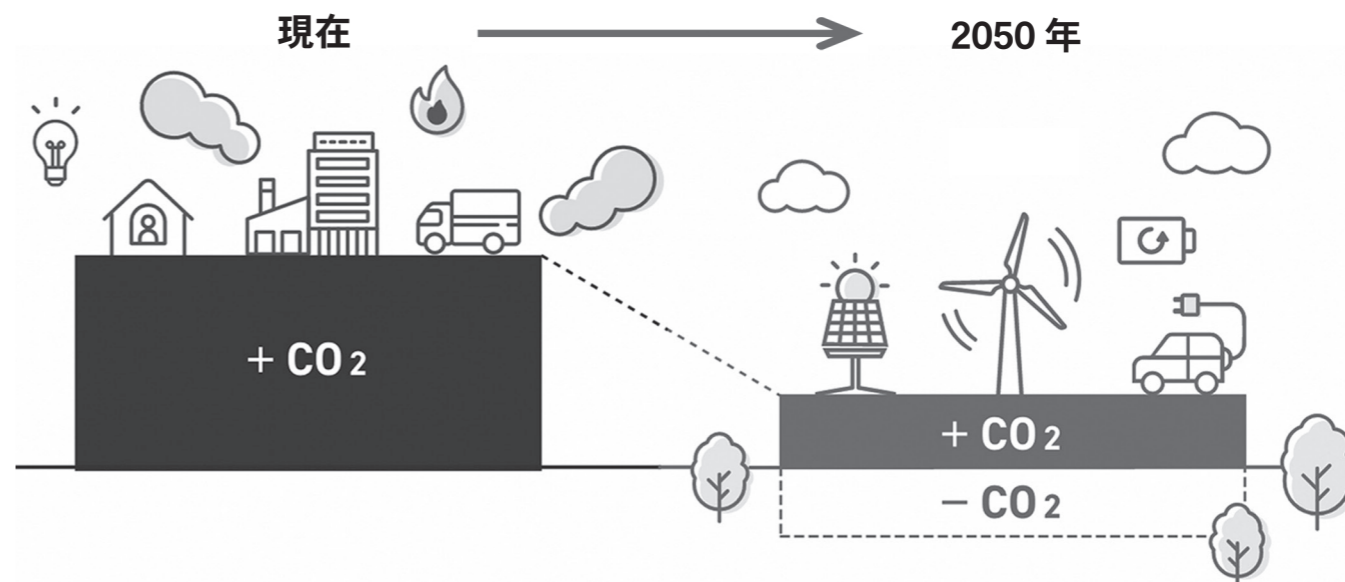
先人から受け継がれた美しく豊かな自然環境を未来の世代にしっかりと引き継いでいくため、町民の皆さん、事業者の皆さんとともに、2050年までに温室効果ガスの排出量を実質ゼロとする「ゼロカーボンシティ」の実現を目指すことを宣言します。

令和6年3月7日

訓子府町長 伊田 彰

### 脱炭素社会の実現に向けて

脱炭素社会の実現に向けて、本町の特性を生かした具体的な取り組みを進めていきます。一人一人の取り組みが地球温暖化対策につながります。そのためには皆さんの協力が必要です。



温室効果ガス（二酸化炭素など）は、自動車や電気の使用、ごみの焼却などから排出しています。これらの中には、生活するうえでやむを得ない「必要な排出」もあります。それ以外に改善の可能性がある「無駄な排出」を少なくする心掛けが大切です。

また、太陽光発電などの再生可能エネルギーは地域の特性を検討しながら適切な導入をしていくことが大切です。

#### 温室効果ガスとは

自動車を動かしたり、ごみを燃やすことで排出する二酸化炭素やメタンといった、太陽からの熱を地球に封じ込め、地表を温かく保つ働きを持つ気体の総称です。

#### 再生可能エネルギーとは

石油や石炭、天然ガスなどの化石エネルギーとは違い、太陽光、風力、地熱、バイオマスといった地球資源の一部など、自然界に常に存在するエネルギーの総称です。

#### ゼロカーボンとは

二酸化炭素をはじめとする温室効果ガスの「排出量」から、植林、森林管理などによる「吸収量」を差し引いた合計を実質的にゼロにすることを意味します。

### できることから一つずつ取り組んでみませんか

環境省では、衣・食・住、移動、買い物など、どのような行動が脱炭素につながっているのかを「ゼロカーボンアクション30」としてまとめています。

例えば、節水や節電、物を長く使う、食事を残さない、ごみの分別、マイバックやマイ箸の使用、クールビズ・ウォームビズなどのアクションの中には脱炭素を意識していなくても普段から行っていることがあるかもしれません。

脱炭素社会の実現には、一人一人のライフスタイルの転換が重要です。「ゼロカーボンアクション30」の中で、できることから取り組んでみましょう。



ひとりひとりができること  
**ゼロカーボン  
アクション30**



環境省  
「ゼロカーボンアクション30」

■ 問合せ 地域創生推進室推進係 (☎ 47-2115 役場2階 窓口12番)